

## 令和6年度 第1回坂井市男女共同参画審議会

日時 令和6年6月4日(火) 午後1時～3時

場所 坂井市役所 多目的棟2階 研修室1

出席委員：塚本会長、水上副会長、赤土委員、千秋委員、黒川委員、飛田委員  
加藤委員、吉川委員

欠席委員：館委員、長谷川委員

事務局：総合政策部 西部長

結婚応援課3名（高倉課長、松浦課長補佐、三田村主事）

- 1 開会
- 2 坂井市男女共同参画都市宣言文唱和
- 3 あいさつ（審議会会長）
- 4 協議事項
  - ① 令和5年度 結婚応援課の事業報告について
  - ② 令和5年度 男女共同参画推進事業進捗状況の評価について
  - ③ 令和6年度 結婚応援課の事業概要について
  - ④ その他
- 5 閉会

### 【会議録】

発言者	内容
事務局	<p>ご案内の時間になりましたので、只今より、「令和6年度第1回坂井市男女共同参画審議会」を開会させていただきます。</p> <p>皆様におかれましては、何かとご多用の中、ご出席をいただきありがとうございます。</p> <p>本日の進行を務めます 結婚応援課の三田村と申します。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、本日の会議の終了時間は、この後ご予定のある委員もいらっしゃいますので、15時には終了したいと思います。皆様のご理解のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに、坂井市男女共同参画都市宣言文の唱和を行います。</p> <p>ご起立ください。</p>

	事務局が前文を読み上げますので、つづいてご唱和ください。
事務局	(宣言文読み上げ)
事務局	<p>ありがとうございました。お座りください。</p> <p>それでは、第1回の坂井市男女共同参画審議会を開催したいと存じます。ただいまの出席人数は8人でございます。したがって、坂井市男女共同参画推進条例施行規則第7条第2項の規定(過半数の出席)により、定足数に達しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>ここで、お手元の資料No.1をご覧ください。</p> <p>本年4月1日より坂井市PTA連合会からの代表委員が交代となり飛田委員に、またハーツはるえ店の店長様のご異動により加藤委員が着任されましたので、ご報告いたします。</p> <p>開会にあたり、男女共同参画審議会 塚本会長よりごあいさつを賜りたいと存じます。</p>
会長	(会長挨拶)
事務局	<p>ありがとうございました。それでは、協議に入ります。</p> <p>ここからは、「坂井市男女共同参画推進条例施行規則」第7条の規定により会長が議長になることとなっておりますので、塚本会長に議長をお願いいたします。</p> <p>なお、当審議会の議事録の概要につきましては、情報公開の意味から、ホームページで公開させていただく予定ですので、ご了解をお願いします。</p> <p>それでは、塚本会長お願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、お手元の次第に基づきまして、会議に入っていきたいと思えます。まず初めに『(1)令和5年度結婚応援課の事業報告について』ということで、事務局の方から説明をお願いしたいと思えます。</p>
事務局	<p>(配布資料確認)</p> <p>(事前質疑について回答)</p> <p>まず、「男女共同参画推進事業」でございます。</p> <p>①児童クラブだけの啓発活動ですか(出前講座について)</p> <p>回答としまして、出前講座は、「坂井市まちづくりパートナーシップ講座」のメニューになっており、依頼を頂いた児童クラブや老人会などで実施しております。令和5年度にご依頼があったのが児童クラブのみでございました。</p> <p>続きまして、意見になりますが、赤ちゃん抱っこ体験、非常にすばらしいと感じました。協力者の問題もあると思えますが、ぜひ全域で実施</p>

できたらと思います。

次に女性活躍推進事業でございます。

質問①市内事業所の男性の育児休暇取得率についてデータを収集し開示しているでしょうか。また、取得が困難な事業所の課題解決のための方策についてどのような検討が行われているでしょうか。

回答としまして、令和3年度より、イクボス宣言企業に対してイクボス推進調査を行っており、その中で男性の育児休業取得の状況についても調査しております。調査結果につきましては、令和5年度から事業報告書（イクボスチャレンジ）に掲載いたしました。今年度から「男性の育休取得促進アドバイザー」を宣言企業へ派遣予定でございます。

続きまして②、農業女史プログラムでの出店した成果はいかがですか。また、料理教室はどのようなものですか。

回答ですが、令和4年度に交流のありました金沢農女が能登半島地震で影響をうけたため、少しでも復興の一助になればと三国港朝市でさかい農業女史と金沢農女のコラボ店舗を出店しました。新鮮野菜を目標に多くの方にご購入いただいております。

また、農女の料理教室は、農業女史のメンバーがそれぞれ農産物を持ち寄り、生産者ならではの料理方法をInstagramで動画投稿し、坂井市の農産物をPRしました。

ぜひみなさまもInstagramをご覧頂けたらと思います。

続きまして意見ですが、ハーツでも新婚パピネス応援券の利用時に「助かっています」という声をよく聞きます。

続きまして、結婚サポート事業になります。

① 婚活イベントに参加し、マッチングに至ったケースについて、その後の結婚の動向について調査をしているでしょうか。また、最終的な結婚に至らない場合の検証や今後の対策について検討しているでしょうか。イベントで終わるのではなく、この事業のKPIを検証するためにも重要だと思います。

同じようなご質問で

② 婚活イベントでマッチングした人のその後の状況について教えてください。

回答ですが、令和5年度に実施しました婚活イベント3つについて開催後、1か月後、3か月後の調査を行いました。残念ながら交際しているカップルの報告はない状況です。

ただ、参加者のアンケート結果から、イベント開催だけでは問題解決が難しいことや、マッチング後のサポートや相談が求められていることが明らかになりました。

令和5年度の事業成果を踏まえて、結婚を希望する人や結婚生活をスタートした人の不安に寄り添い、応援するメンターを養成し、個別相談会や出会いの場をサポートする事業を今年度から始めます。

続きまして質問の③婚活イベント事業で当初予定されていた参加人数と実際の申込み数はどうですか。婚活イベントでマッチングされた方のその後は。

回答、婚活イベントの参加者数は当初募集人数に対し、男性は上回る申し込みをいただいておりますが、女性につきましては募集人数ちょうどの申し込み状況です。マッチングされた方のその後については先ほどご説明させていただいた通りです。

質問④「おはなし婚」の事業内容を教えてください。

30～45歳の独身男女が、お茶やお菓子を食べながら、じっくりお話をする場を提供する婚活イベントです。男性11人、女性10人の計21人が参加し、4組のマッチングがありました。運営は婦人福祉協議会に委託しました。

続きまして意見ですが、新婚ハピネス応援券など結婚応援する結婚サポート事業の利用者が多いので、引き続き実施しつつ、さらなるPRをしてもらいたい。婚活イベントの充実はいいと思うが、マッチング数がもう少し向上する工夫があってもいいと思う。

最後にその他になります。

質問①、消滅可能性都市のデータが公表されたが、根拠となる結婚・出産年齢の女性の流出について坂井市のデータを見ながら、福井県や全国、消滅可能性が低い自治体等との比較も含め実態を把握したい。

回答、県内に「自立持続可能」な自治体はなく、県内の約半分の自治体が「消滅可能性自治体」となっております。坂井市でも若い世代の女性の

	<p>転出は多く、例外ではありません。坂井市の女性の年齢別転出データと消滅可能性都市のデータを参考までに添付させていただきますので、御覧ください。</p> <p>各事業の説明に坂井市男女共同参画推進計画・施策の体系の位置付けの記載があれば、計画と事業実施の関連性が理解しやすいかと思われる。こちらに関しましては、来年度の事業概要から記載させていただきたいと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今のご報告と次の評価は関係していると思いますので、議題（２）の令和５年度男女共同参画推進事業進捗状況の評価について、まず事務局のほうからこちらを御説明をお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>お手元の資料３をご覧くださいませでしょうか。男女共同参画推進状況評価の概要について簡単に説明させていただきます。</p> <p>市の男女共同参画の推進事業につきましては、坂井市男女共同参画推進計画に沿って、市が目指す男女共同参画社会の実現のために、担当部局で具体的な取り組みを行っております。</p> <p>担当部局から提出されました男女共同参画推進の計画と実績を取りまとめ、5月中旬に委員の皆様へ送らせていただき、評価をいただきました。お時間がない中、貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。皆さまの評価とご意見をまとめさせていただいたものが、資料４となっております。では、塚本会長の進行によりまして、委員の皆様からの評価をもとに、審議会としての評価を決定させていただきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>はい、それでは、各重点項目、13項目ごとに審議会の評価をしていきたいと思います。まず評価の進め方ですが重点項目一つ一つについて順番に質疑応答しながら評価をしていくか、また全体の質疑応答後にまとめて13項目の重点評価をするか、どちらの方法がよろしいでしょうか。ご意見があればお伺いしたいと思います。</p> <p>例年はそれぞれの項目ごとに評価していく方法をとらせていただいておりますがそれでよろしいでしょうか。</p> <p>それでは重点項目、1項目ずつ、順番に評価をしていきたいと思います。まず、重点項目1です。</p> <p>家庭地域での慣習、しきたりの見直し及び、意識の改革について事前に資料を御覧になっていると思いますので、何かご意見、ご質問等はありませんでしょうか。</p>
副会長	<p>事前に出している以外にもあっても良いですか。</p>

会長	事前に出していただいても、繰り返し発言していただいても結構です。
事務局	<p>重点目標 1 のご意見・ご要望等のところを読み上げさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭での男女共同参画の意識の向上が図れるような啓発・イベントの継続、拡充を望みます。</li> <li>・意識を変えることや慣習を見直すことは、なかなか難しいと考えます。でも少しずつ継続していけば変わっていくと思うので、評価しながら継続してほしい。以上です。</li> </ul>
会長	<p>はい、いかがでしょうか。</p> <p>福井県で共家事の推進をやっており、県民意識調査で男性の家事自信度が上がっているデータが出ています。こつこつやっていくということが大事な分野だろうと思います。</p> <p>ほかによろしければ、評価を決めていきたいと思うのですが、事前の評価では全員 B 評価ということでしたが、A 評価だろうと思われる方がいらっしゃれば挙手をお願いします。B 評価が妥当だと思われる方は挙手をお願い致します。はい、全員手が挙がりましたので、重点目標 1 に関しては、B 評価で引き続き地道に頑張っていければと思います。</p>
一同	はい。
会長	続きまして重点目標の 2、多様な選択を可能にする教育・生涯学習の充実ということでまず事務局のほうからお願いしたいと思います。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どものころから男女共に参加する（家庭科や技術など）という流れが自然となってきていて、変わってきているのを感じます。</li> <li>・昨今注目されている LGBTQ 等の人権教育、性教育、制服の見直し等、学校教育現場での実施状況について知りたい。</li> </ul> <p>こちらですが、人権教育については、LGBTQ や同和問題など年間計画がつけられておりまして、計画に沿って、道徳、学活、総合での授業で学習しております。</p> <p>性教育につきましては、文部科学省、内閣府連携による教材、命の安全教室を示しまして、中学校で学んでいます。制服の見直しは各学校ごとに見直しをしていく方向です。春江中学校ではすでに見直しがされておりまして、男女関係ない制服を選択して着ています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習および学校における学習実績が見られる。</li> <li>・性別にとられない対応、支援、教育等はかなりすすめられていると捉えています。継続してアプローチしていったほしい。以上です</li> </ul>
会長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>ほかにご意見、ご質問等あればよろしくお願ひしたいと思います。</p>
会長	私のほうからよろしいですか。赤ちゃん抱っこは評価が高く、ぜひ継続

	して広く広めていただきたいのですが、参加されている赤ちゃんの御両親はどのぐらいの割合でお父さん、お母さんが参加されていますか？
事務局	去年は2組ご夫婦で参加頂いたところがあります。またご家族のおばあちゃんと一緒にという方もいらっしゃいました。
会長	もちろん参加して下さっている方のご都合などによるとは思いますが、お母さんと赤ちゃんという組ばかりだと、やはり女性が育児をするというメッセージやバイアスが伝わってしまうおそれもあると思いますので、できればご夫婦で参加をお願いしますという形でプッシュしてもらおうのが望ましいのかなと思います。
黒川委員	学校教育の中で、こういったことを進めることはすごく子供たちにとっていいことだと思います。最近、男性の保育士さんもかなり坂井市でいらっしゃるようで、うちの孫が通っている保育園でも男性の方にお二方いらっしゃるのですが、すごく子供たちもなついていていいなというふうに思います。これからもぜひ男性の方の採用を積極的に行っていただくことで、保育士は男女ともにやるんだよって。 それからキャリア教育を学校で進めているのですよね。小学校でどのようなキャリア教育をされているのですか。また、坂井市でも総合的な学習もやっていると思うのですが、具体的にどんな内容を行っているのでしょうか？
事務局	キャリア教育ですと、基本的に親の職場で学ぶなど職業系のほうが多いです。
黒川委員	中学校ですか小学校ですか？
事務局	中学校ですね。
黒川委員	小学校では？
事務局	小学校ですと、3・4年生は地域の町探検みたいな感じで農業や、どういところで官公庁があるといった社会的な学びがあります。男女共同参画についての学びという、道徳のところでも多少はあるかなと思います。
黒川委員	以前に5・6年生でPTAの役員の方とかそういった方が参加して下さって、ご父兄の職業を幾つかのパターンに分けて子供が聞きに行くという取組を経験したことがあるのですが、小学校の高学年の段階でも、保護者のそういったちょっとお話を聞くという機会を設けるようにするのもまたいい効果があるのではないかなという気はします。
事務局	確かある所の小学校で、全部の小学校かどうか分からないのですが、地域での産業的なものづくり的なことを自然と学ぼうということで、街の電気屋さんと一緒に行って、探検みたいなことをやった発表を聞きに行ったことがほかの課のときにありました。視点はいろいろ違うかもしれ

	ないのですが、それにつながるようなことということは、学校が年間の計画の中で言うてはいらっしやいます。
会長	<p>ふくい女性財団が中学生を対象に、男性で女性が多い職場、看護師さんであったり、栄養士さんであったり、保育士さんであったり、女性で男性が多い職場、弁護士さんや自衛官の方、そういう方を呼んで来て、話を中学生にしてもらいたいな出前講座みたいなことをやっていたらいいと思います。</p> <p>はい、ほかよろしいでしょうか。ではこれは評価が A と B で 5, 4 に分かれていると思うのですが、A 評価だと思われる方は挙手をお願いします。B 評価は 3 名ということで。はい、では A 評価ということで。</p>
一同	はい
会長	続きましてメディアにおける男女の人権尊重、また事務局のほうからお願いします。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メディアを巻き込んだ事業実施の結果であったと思う。</li> <li>・市民に伝えるための表記等は受け取る人の価値観や視点などで、反対の意味になったりもします。引き続き、慎重に取り組んでいってほしい。以上です。</li> </ul>
会長	<p>重点目標 3 につきましてご意見・ご質問等がございましたらよろしくお願ひ致します。</p> <p>よろしいでしょうか。よろしければ評価していきたいと思います。以前は A 評価 8、B 評価 1、ということでしたけれども、A 評価が妥当だと思われる方は挙手をお願いしたいと思います。</p> <p>全員挙手頂きましたから A 評価ということにさせていただきますと思います。</p>
一同	はい
会長	続きまして重点目標 4 あらゆる分野への男女共同参画の促進、ということで、また事務局のほうからお願いしたいと思います。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全てにおいて平等にするには難しいと思うが、さらに促進されることを期待します。</li> <li>・防犯とかの分野は男女では力の差が大きいので平等になるのかな？と疑問に思うことがあります。</li> <li>・R5 年度実施の自治会研修会（市民協働課）では、自治会活動への女性や若者の参画が重要課題として提案された。今後、女性や若者の参画について重点的に取り組むことを期待する。</li> <li>・達成度について、35 施策中 14 施策が C、2 施策が D であることから C と評価した。危機管理、行政参画に関する意識向上への取り組みも重</li> </ul>

	<p>要になるかと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職種もあるのかもしれませんが、実績がまだまだなされていないところが気になります。</li> <li>・さらに推進してほしい。</li> </ul> <p>以上です。</p>
会長	はい、ありがとうございます。この項目に関しましても、質問ご意見等ございましたらよろしくお願いいいたします。
千秋委員	交通安全母の会というのが、もうすでに母の会となっているのがこういうところも少しずつ市から県へ、国へと持ち上げていく必要があるのではないかなと感じました。
事務局	確かに防犯隊や消防団とかに女性が入ってきているのが新しい流れなのかもしれないですね。達成度Cのところについては、担当者なり結婚応援課の方で、任期が達して変わる時には女性登用ということでアプローチはしていくのですが、なかなか見つける事も難しい状況もあるので、私は地道な活動の中で広げていくしかないのかなと認識しているのでまたご理解お願い致します。
副会長	意見の3つ目は私が出したもののなのですが、自治会の実態について研修の中でこういった女性や若者の参画をといた声が出てたのですが、市民協働課さんの方のこの評価の中にそういった話題がでてきていないような気がしたので積極的にそうしたことをだしていただき、今後もそういったものの推進に努めていただけたらありがたいと思っております。
事務局	自治会ですね、区長さんですね。
副会長	はい。区長さんは女性少ないですよ。
事務局	なかなかその地域地域によって順番みたいなのところもあれば、選挙でいうところもありますし。
副会長	たまたま夫が単身赴任しているので妻が区長をやっているということはあるけど、そういうのしか聞いたことがないです。まち協の事は書かれているが自治会はないので、自治会もせっかく研修を受けてきたのでこの評価の中に市民協働課の意見としてそのことを書いてほしかったなと思います。
会長	はい、他よろしければ評価には行っていきたいと思います。B評価2人、C評価7人ということですが、A評価だと思われる方は拳手を、B評価、C評価、はい、ではC評価にさせていただきたいと思います。
一同	はい
会長	続きまして重点目標5 働く喜びを分かち合える職場づくり。 ではお願いします。

事務局	・県庁内ですすめている男性の育休推進を市庁内でもすすめることで、市内にも広げていってほしい。
副会長	はい、先ほど資料 2 のほうで、結婚応援課の事業の中の御説明の中でイクボス宣言の企業について触れていただいたのですが、実際イクボス宣言企業というのはどのくらいこう増えてきているのかということ、宣言ができない企業の事業所の問題ってものをどういうふう把握しているのかについてもう少し教えてください。
事務局	今現在イクボス宣言企業は 70 企業なっています。目標が 80 企業であと 10 企業というところです。
副会長	順調に増えてきたって感じですか。
事務局	コロナ渦はなかなか企業訪問できなかったこともあり伸び悩んだのですが、去年は 7 社ほど増えました。
副会長	今イクボス宣言をしてくださる事業所はいいと思うのですが、そうじゃないところをどういうふうすれば、協力頂けるのかなあと思いました。宣言するところはまだ理解があって努力をされているんだろうと思うんですけど、難しいですね。 例えば市内のいろんな事業所、事業規模いろいろあると思うのですがその規模ごとにアンケートを実施して、要因となるイクボス宣言に至らない要因となることを分析するとか、そういうことができないかなと思うのですが。
事務局	実際は市内で今のイクボス宣言企業として一緒に取組んでいけると思われる業者は大体 300 ぐらいかなと思っております。 実際はもっと企業さんはあるのですが、個人事業や家族経営ですと、今のこの事業に当てはまらないのかなと思い、対象企業が限られてくる中で 80 社を目指して取り組ませていただいております。 昨年までは毎年 1 回、イクボスデーというのを設けまして年度初めの大体 6 月、7 月ぐらいに、講師の方を招いてお話をさせていただきました。 しかし、今申しました通りだんだん対象の企業様も減ってきておりますので、今回は、今取組みたいという企業様に対して、こちらからコンサル的な人材の育成や男性の育休を取る方に対してのアドバイスをできるような方をアドバイザーとして派遣をするというようなことを提案させてもらい、また、まだ宣言してない企業様に対してもご提案をさせていただくというような中で進めているような感じです。 なかなか一気に数字が上がるような取組みにつながるの難しいところであるのですが、少しずつ広めているような感じでございます。
副会長	そうしますとイクボス宣言企業されるところっていうのは世の中の動き

	<p>としてこのイクボス宣言が存在するって事を自分たちの力で知って、市のほうに連絡をしてくるのですか。</p> <p>それともこちらから何か一斉にこういう宣言制度みたいなものがあるので、ぜひお願いしますと1回は投げかけているのですか？</p>
事務局	<p>投げてはいます。そして毎年報告書をつくりますので、それをお送りしています。</p>
副会長	<p>なるほど。それを一応キャッチした上での事なのですね。</p>
事務局	<p>あと広報にも出ておりますね、新たにできた企業さんとかですとここ数年間の新しいデータとして持っていないので届いていない企業さんもうらっしゃるかもしれないですけど、一応広報とホームページのほうでは周知はさせていただいている状況です。</p>
副会長	<p>よく分かりました。ありがとうございます。</p>
会長	<p>そうですね、難しいですね。坂井市さんは以前からイクボス宣言の後押しをずっと継続的にしてらっしゃるので地道に活動していけるといいですね。</p>
事務局	<p>大企業様はそれぞれでされているので、うちが関わると逆に難しく、必要性的にはまた違う取組になるかと思えます。</p>
会長	<p>啓発をしていって、アドバイザー来てくださいという所に派遣するということですかね。</p>
事務局	<p>はい</p>
会長	<p>はい、では、評価をしていきたいと思えます。事前は全員 B 評価でした。A 評価だと思われる方は、B 評価だと思われる方は挙手を。</p> <p>はい、では B 評価ということにさせていただきたいと思えます。</p>
一同	<p>はい</p>
会長	<p>続きまして、やすらぎを感じ合える豊かなくらしです。お願いします。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種事業がさらに進められていることが分かります。</li> <li>・引き続き職員や市民の夢を大切にすすめていくことを期待します。</li> </ul> <p>以上です。</p>
会長	<p>これに関しまして質問、御意見なりございましたらよろしく願います。</p> <p>はい、ではよろしいでしょうか。評価をしていきたいと思うのですが、事前は全員 B 評価です。A 評価だと思われる方は、B 評価だと思われる方は。はい、では B 評価で。達成度も全部 B になっているのですが、子育てサポート事業、病児保育とかは全国と比較するとかなりすばらしく、かなり精神的なことやってらっしゃると思うのですが、坂井市ではそれが当たり前ということですかね。</p>

副会長	A でもいいのではないかとということですか？1 番ですよ。私も子ども福祉課のとは A でもいいのかなと思ったのですが、ただ、まだまだ伸びしろがあるでしょうと思うので、B かなという感じでした。せっかくなので子ども福祉課さんになぜ A にしなかったのか聞いていただけるともっと伸びしろがあるのかなと思います。
事務局	はい、ありがとうございます。
会長	続きまして、安心して子育て・介護ができる環境整備の部分をお願いしたいと思います。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男性向けの料理教室や子育てに関する学習機会は増えていると感じるが、介護への参画は十分進んでいないと考えられるため、介護分野の参画を促す施策の充実が期待される。</li> <li>・高齢者そして、認知症が増えると言われている中で、安心して介護ができる環境整備の検討がさらに必要かと思う。</li> <li>・コロナもあけて積極的に事業展開していることが分かります。男性参加ははまだ難しいと理解しているが、工夫をしながら継続してほしい。以上です。</li> </ul>
会長	それでは、この分野に関しまして御意見御質問がございましたらよろしくお願ひしたいと思います。
副会長	男性の介護参加についてですが、介護教室とか交流会をされて 9 回実施されているようなのですが、この中で男性がどのくらい参加されているかというのがもし分かればありがたいかなと思いました。
事務局	数字までは把握してないのですが少ないですね。
副会長	そうですか。分かりました。ではやはり増やしていけるといいですよ。やっぱり家事とか料理とか子育てって何となく楽しそうな感じがするのですが、介護はとてつらいイメージがあって、ここに男性が将来自分の妻が先に寝たきりになって、夫が長生きする場合だって幾らでもある中で、この問題は大きいのではないかなと思います。
会長	8050 の問題で言われるように、結婚してない男性が自分の親の介護をしているという社会問題化で、高齢者 2 人というような、全てではないがケースによってそういう問題が起こってきているので、そういったケースも含めて男性の対応、緊急課題ですね。 育休取得人数ですが、育休の該当者で取得している人の割合はどのくらいになりますか？
事務局	割合で言いますと、令和 5 年度は男性は 69.2%、女性は 100%です。
会長	分かりました。男性もぜひ 100%を。
事務局	今男性が育休を取ると、給与が 6 割なりカットされます。取った人もそ

	<p>こまで認識してない方がいらっしゃいますので、そこは国の方も改善され、もっと取得する方が増えるのかなと思います。</p>
会長	<p>ほか、ご意見ご質問よろしいでしょうか。</p> <p>はい、では重点項目 7 に関しまして、A 評価ふさわしいと思われる方は挙手をお願いします。はい、B 評価。はい、では B 評価ということになります。</p>
一同	はい
会長	<p>続きまして、8、農林漁業および商工等自営業における男女共同参画の確立、事務局のほうからお願いします。</p>
事務局	<p>・農村漁業は、男女平等にはなかなか困難であると考えています。しかし、女性目線が加わった事業展開の必要性もあると考え、必要な分野での参画を推進して行ってほしい。以上です。</p>
副会長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>この分野に関しましてご意見ご質問があればよろしくお願ひしたいと思ひいます。</p> <p>よろしければ評価したいと思ひいます。</p> <p>A 評価だと思われる方は挙手をお願いします。B 評価だと思われる方は。はい、では B 評価ということ。</p>
一同	はい
会長	<p>続きまして重点項目の 9 です。国際理解と交流の推進、ご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>今の世界情勢の中での事業を新しいやり方も加えて少しずつ推進してほしい。以上です。</p>
副会長	<p>このご意見出してくださった方は、世界情勢の中でとはどういふことをとらえておっしゃっているのですかね？</p>
千秋委員	<p>戦争があつたり、コロナがあつたりした中で、行き来がなかなかできない状況の中で、新しいやり方がもしかするとあるのかなというふうになつてとらえたことです。</p>
副会長	<p>なるほど。再開されてきてはいますよね。</p>
事務局	<p>はい、再開されるという予定でやっています。</p>
千秋委員	<p>ちょっとやり方が変わってきたのだらうなつていうふうに読み取つたので。</p>
会長	<p>坂井市さんも技能実習生といった形で、中国などいろんな地域の方働いてらっしゃると思ひいますので、ヨーロッパにだけ目を向けるのではなく、福井市内で暮らしていらっしゃるいろんな国の方と交流するというのは非常に重要じゃないかと思ひっており、そういうことが今回初めてという</p>

	<p>のはうれしいなというふうに思っております。</p> <p>はい、よろしいでしょうか。よろしければ評価のほうに移っていきたいと思います。A 評価だと思われる方は挙手をお願いします。B 評価だと思われる方は。はい、では B 評価ということで。</p>
一同	はい
会長	続きます、重点目標 10 男女双方の視点を生かした取組みの推進についてお願いします。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり協議会のワークショップ等では、男女問わず活発な意見が出されているが、まち協の会長に女性が就任するケースがないため、積極的な自薦・他薦を期待する。</li> <li>・災害時対応や避難所運営に女性の参加はとても大切と考えます。日頃の気配りや繊細な支援がしやすい女性参加につながられると良いと思います。</li> </ul> <p>以上です。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>この分野に関しましてご意見ご質問等あればお願いしたいと思います。</p> <p>はいどうぞ。</p>
副会長	<p>進捗状況書の 26 ページの下のほうの 1 番で市民協働課さんの書き方として、やはり地域のいろんな活動のことはたくさん書いてあるのですが、まち協の会長、それからコミュニティーセンターのセンター長にやはり女性が就任するケースというのはほとんどないと思いますので、まずそこから積極的に活躍していただきたいなと思います。</p> <p>事業そのものは、本当に男女問わず皆さん活発に取り組んでいらっしゃると思うのですけれどももという感じです。</p>
事務局	はい、ありがとうございます。課題には女性を登用していくとなっておりますね。
副会長	そうですね、もう努力されているのはよく分かっているのですが、分かっている上でなかなかならないなど。
会長	<p>はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。</p> <p>副会長さんもおっしゃったように、まち協さんの活動自体は女性もいっぱい参加してらっしゃいますし、子育て世代の若い人やいろんな世代、性別を超えて活動してらっしゃるのはすばらしいと思うのですが、会長さんがいないという話は私もお願いしたいですね。</p> <p>はい、よろしいでしょうか。評価にうつっていきたいと思います。</p> <p>A 評価だと思われる方、B 評価だと思われる方。はい、では B 評価ということでさせて頂きたいと思います。</p>

一同	はい
会長	続きます、重点項目 11 安全・安心に暮らせる社会づくりです。また、説明をお願いしたいと思います。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心して暮らすためには、増加する高齢者への自立度強化のさらなる取り組みも重要かと思う。</li> <li>・対象者の違うそれぞれの課で、教室開催など行っているが、さらに連携を強化し、効果的な魅力ある企画をしてほしい。以上です。</li> </ul>
会長	ありがとうございます。
千秋委員	28 ページのシルバー人材センターへの支援ですけれども、これは受注の拡大とか会員への周知を促すことができたとか何か数値的に実績は分かるのですか。
事務局	すみません、数字の方は把握しておりません。また調べてお伝えしたいと思います
千秋委員	<p>増えているといいなと思います。</p> <p>図書館サービス事業ですが、実績のほうに高齢者向けの音読教室とか健康教室を募集人数を増やして開催することができたと書いてあるのですが、健康教室とかはほかの健康増進課や高齢福祉課部門の教室なんかでもこういうはいっぱい行っているのではないかなと思うのですね。その辺りがうまくつながっているんなアイデアの中で、男女共同参画が進められていくといいのではないかなと思いました。</p>
事務局	ありがとうございます。伝えます。
会長	<p>はい、ほかよろしいでしょうか。</p> <p>確かに今おっしゃったように高齢者と、また子供とか、基本的に縦割りになってするので、子供に対するところに高齢者が入ってもらって一緒に遊んでもらうとか、縦割りじゃなくてそのつながりみたいなものをつくって事業展開を工夫してもらいたいかなと思います。</p> <p>それでは、評価に移っていきたいと思いますが、A 評価だと思われる方、B 評価だと思われる方。はい、では B 評価でいいでしょうか。</p>
一同	はい
会長	続きます、重点項目 12、あらゆる暴力の根絶、またお願いします。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DV 被害の件数について、経年推移のグラフにより昨今の状況について把握したい。こちらは資料をお配りしておりますので、資料をご確認頂けたらと思います。</li> <li>・相談、支援体制がいろいろな方面から整えられていると捉えます。取り残されているところ、人がいないか等も含め検討しながら取り組んでほしい。以上です。</li> </ul>

会長	はいありがとうございます。ご意見、ご質問等ございましたらよろしく お願いしたいと思います。
副会長	グラフありがとうございました。 令和2年までですが、その次ぐらはいつぐらに出るのでしょうか。 コロナ渦で家庭内暴力が進んだかなと予測しているのですがその実態が 少し分かればなあと思いました。
事務局	令和3年度が一番新しい数値になります。122,478件で少し減っています。
副会長	何で減ったのかな、対策ですかね。令和3年はコロナ渦ですよ。 坂井市では電話相談件数は増えているのですか。減っているのですか。
事務局	男性のDV相談のことを聞いたときには、過去数件あたりでも近年はないので横ばいのようなことを聞いています。数字は把握しておりません。
副会長	この評価書の30ページにある相談窓口の設置というのは、増設ではなくて結婚応援課のイベント開催時のみの相談窓口なんですかね。
事務局	そうですね。
副会長	常設は県か何かそちらのほうですね。では推移は分かりませんね。
事務局	児童虐待相談窓口は市であります。
副会長	なるほど。
千秋委員	離婚問題や配偶者パートナーとの暴力相談、保護に対する相談件数というの は、30ページの11番の子ども福祉課のほうで相談件数は少し増えては いますね。
会長	ただね、こういう児童虐待で相談件数とか通告の件数はすごい右肩上がり で増えていますけど、多分昔しついで済ませたことが虐待であると正 しく認識されて、ちゃんと相談機関に相談することが周知されて広がっ ているので数字の評価は難しいですね。
事務局	坂井市では相談体制としては「ここサポ」という窓口で女性の貧困とか 生活、いろんなジャンルにまたがったサポートを相対的にやっています。
会長	そういった形で体制を整えていってほしいですね。 それでは評価に移っていきたいと思います。A評価だと思われる方は挙 手をお願いします。はい、ではA評価ということで。
一同	はい
会長	最後になりますが、重点目標13 男女が共に思いやる健康づくり、御説 明をお願いしたいと思います。
事務局	・男女が思いやる健康づくりという観点に立ち、もう少し踏み込んだ取 り組みも期待したい。以上です。
会長	はい、ではご意見ご質問等ございますか。

千秋委員	これは私の意見ですが、たしか県か健康管理協会かがん検診か何かで、研修に行くときに奥さんを連れて行きましょうとか、旦那さんも一緒に連れて行きましょうとか、夫婦2人で一緒に行きましょうとか、そういう案内を何か新聞の中で今年見た覚えがあってそんなのも面白いなと思って、こういう旦那さんが奥さんの健康も思いやっって一緒に行こうと誘うような何か仕組みができる面白いなと思ったので書きました。
事務局	参加の仕方、形ですね、分かりました。ありがとうございます。
副会長	以前もこの審議会で性差医療のことをお話しさせていただいたと思うのですが、やはり女性特有の疾病だったり男性特有の疾病だったり、女性の更年期だったり男性の更年期だったり、いろいろ特徴があるので、その辺について、健康増進課さんなどで取り組んで頂く視点が盛り込まれてくるとありがたいかなあというふうに思います。 やっぱり更年期世代が個人差は大きいと思うのですが、メンタルだったり気疲れだったり、いろんな意味で力を落としてしまうその時期に健康を保ち、社会参加していただくことで、そのあとの高齢化に進む年代層がすごく元気になれると思うので、ここの施策は重要だと思うのでぜひと思います。
事務局	分かりました。ありがとうございました。
副会長	また、そういうところと市民協働課さんみたいなところが組めば、地域で活躍しながら健康も維持できていくと思います。退職されるぐらいの男性の年代の方が、がくっときてしまうとか困ってしまうとかそのような現象はもったいないと思います。
事務局	どうしても皆さんが通過するところですからね。ありがとうございました。
会長	はい。ほかよろしいでしょうか。 また、赤ちゃんの訪問時に禁煙指導を一緒にするといいかもかもしれませんね。 ではこの報告に関しましてはよろしいでしょうか。 よろしければ、事前の評価はA評価が多かったですけれども、A評価でよろしければ挙手をお願いします。 はい、それではA評価ということになります。
一同	はい
会長	では皆様方の御協力では重点目標項目全ての評価が終了いたしました。 それでは引き続きまして議題の3です。 令和6年度結婚応援課の事業概要について、また事務局のほうからご説明をお願いしたいと思います。

事務局	<p>お手元の資料 5 をご覧ください。今年度の結婚応援課の事業内容をまとめたものです。抜粋しながらご説明させていただきます。</p> <p>それでは、まず男女共同参画推進事業ですが、「男女共同参画推進委員会」は、令和 6 年度から新委員 18 人でスタートしました。「赤ちゃん抱っこ体験学習」は昨年度から対面で行っております。実際に抱っこの方も行います。「男女共同参画センター」ですが、令和 6 年度 4 月より結婚応援課内に移設し、関係所管課や男女共同参画ネットワークと連携しながら男女共同参画推進に取り組んでまいります。</p> <p>次に女性活躍推進事業ですが、イクボス推進事業で今年度「男性の育休取得促進アドバイザー派遣事業」を行います。これは男性だけでなく夫妻が充実した育休期間を過ごし、育休明けの仕事復帰や夫婦関係の円滑化をサポートするため、伴走型のアドバイザーを市内のイクボス宣言企業へ派遣する事業を実施します。</p> <p>次に結婚サポート事業です。右側の結婚サポート事業で今年度より「結婚応援企画プロジェクト」として、交際や結婚、結婚生活に不安を抱える方々に寄り添い応援したい方をメンターとして養成するための講座を開催します。講座では最新の結婚事情や相談者の不安解消のための知識やノウハウを学ぶ機会を提供し、メンター認定後は相談会やイベント運営のサポート等をお願いし、結婚応援の体制構築を図ってまいります。事業の説明は以上ですが、省略いたしました事業につきまして後ほどご覧いただければと思います。以上です。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。それではご意見ご質問等ございましたらお願い致します。</p>
副会長	<p>では、結婚サポート事業についてですけれども、先ほどの最初のほうでご説明頂いたと思うのですが、婚活イベント等でマッチングされてもそのあと続きにくいという実態があるようで、ここで結婚応援企画プロジェクトとしてメンター養成講座 3 回というのが挙げられていまして、これは寄附市民参画制度のほうで通過したプロジェクトかなと思っているのですが、これをしていただく際に、今までマッチングしてもうまくいかなかったケースをきちっと分析してなぜうまくいかないだろう、なぜ続かないのだろうということを押さえた上での養成講座にしていきたいなと思います。また、男女別でどちらがお断りされるのかなというところも気になるのですが、やはり原因がどこにあるのかなというところをきちっと分析したほうが良いと思います。</p>

	のでよろしくをお願いします。
事務局	ありがとうございます。
加藤委員	一つ気になったのが、事業が一覧で横並び過ぎて重要度が分からない。多分取組されている中で、どうしても全てに同じレベルの活力は注げないと思うので、ぜひ重要度というのがあるうえで事業評価なり今の取組評価をしたいなと思います。
副会長	どういうふうに表示されると評価しやすいですか。
加藤委員	シンプルに ABC 評価ぐらいかもしれないのですが、あらかじめ事業ごとに特にやりたいものは A 事業だよというように。それぞれ目的なりが明確にあると思うので。
事務局	<p>この計画の重点目標 4 の中で、審議会委員会への女性の登用率を 40%以上に上げるということと女性のいない審議会がゼロにするという二つがございまして、その大きな目標に向かってこの 13 の目標を設定して進めているところでございます。</p> <p>うちの計画で分かりづらいのが、いろんなことを包括的にやっていく中で、女性の登用率が上がっていくというのがございまして、この計画 13 の中で見ていただきますと、実は、大体が A,B 評価でございまして、重点目標 4 だけが C 評価なんですね。</p> <p>ここだけが唯一、まだ 40%にたどり着いていないという状況で、10 年間いろいろ取り組んできているのですが、少しずつ上がって行って、国の状況や県も今、女性活躍と新たにおっしゃっていただいているので、再度この 10 年間の計画の中でもう一度この目標に向かってみんなで取り組むということで、私たちも各課を回らせていただいて、どこに原因があるのかということも今話をしながら進めている状況です。</p> <p>この委員会というのは充て職の方が多いため、どうしても、警察関係とか消防関係とか、もともとやはり男性しかトップにいないというところがございまして、それで安全に暮らせているということもあるのですが、そういう中で少しでも女性が参画できるようにするためにはということと一緒に考えていけたらなと思います。1 番の目標はこの重点目標 4 のところになります。</p> <p>それに向かってその事業が、重要度がどうかというような形になるのかなというふうに思っております。</p> <p>おっしゃる通りいきなりこれを見ても、すごく分かりにくく評価もしづらかったところがあると思いますので、それはこちらでもまたご意見踏まえて考えてみたいと思います。ありがとうございます。</p>
会長	ありがとうございます。では 4 番のその他お願いします。

事務局	<p>本日は皆さまありがとうございました。</p> <p>この場でいただきました評価や意見は、担当部局に伝え、今後の事業の取り組みについて検討させていただきます。</p> <p>また、この評価結果は、塚本会長とご相談させていただき、正式な形に作成した後、委員の皆さまにも送付いたします。</p> <p>なお、女性委員の各審議会等への登用状況につきましては、後日、公表の際に資料を送付させていただきます。</p> <p>本日評価いただきました令和5年度の進捗状況報告書についてですが、新たな事業や変更などを各担当課と調整し、途中経過につきまして第2回審議会で、みなさまにお伝えできたらと考えております。</p> <p>また令和3年に策定の「第2次坂井市男女共同参画推進計画」の計画期間が令和12年度までの10年計画になっておりますが、数値目標においては概ね5年間を目途に設定し、国内外の動向や社会経済情勢の変化に対応した適切な推進を図るため、必要に応じて見直しを行うこととなります。令和7年度が見直し時期となります。審議会委員の皆さまに今後審議いただきたいと考えております。日程等につきましては随時ご連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございました。それは、ご質問ご意見等はございませんか？では本日議題はこれで終了させていただきたいと思えます。</p>
事務局	<p>塚本会長ありがとうございました。</p> <p>閉会にあたりまして、水上副会長よりご挨拶を賜りたいと存じます。</p>
副会長	<p>(副会長挨拶)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。本日は長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。以上を持ちまして、本日の会議を終了させていただきます。</p>